

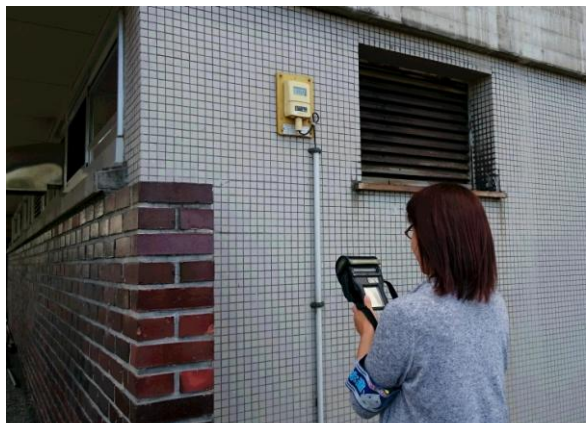
(13) 料金徴収業務委託・検針業務委託

名寄地区については毎月1回、風連地区・名寄郊外地区については2ヶ月に1回検針員がメーター検針を行っている。地区により検針回数、委託形式が異なるため、今後の検討課題。

料金徴収については、口座振替や自主納付が困難な方や未納対策のため集金を行う。

【H26 委託料】 9,817,625 円

【概要】 名寄地区 料金徴収業務 (600 件/月)
徴収員 2 名
名寄地区 検針業務 (11,500 件/月)
検針員 6 名
毎月検針 毎月 1 日～5 日検針
風連地区 検針・徴収業務 (1,700 件)
法人委託 (名寄郊外地区含む)
隔月検針 毎月 25～26 日検針



(14) 企業債等元利償還金

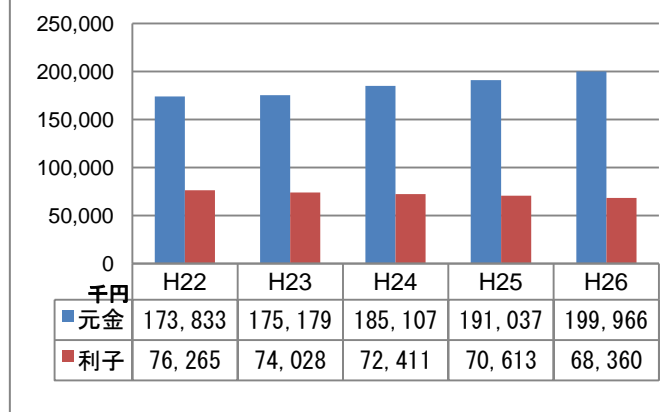
企業債とは、地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。元利償還金は企業の経営に伴う料金収入によって賄われる。

また、一般会計から合併特例債を出資金として繰入れしているが、合併特例債の 30%を償還するため他会計借入金としている。

【H26 償還額】

企業債元金	198,956,029 円
企業債利息	68,360,219 円
企業債残高	3,552,433,461 円
他会計借入金元金	1,010,000 円
他会計借入金利息	502,729 円
他会計借入金残高	111,670,000 円

企業債元利償還金の推移



(15) 人件費

水道事業として、職員 13 人、臨時職員 3 人、嘱託職員 3 人の給与を支給している。

【H26 支給額】

原水及び浄水費	33,834,956 円
配水及び給水費	24,995,113 円
総係費	54,599,288 円
拡張事業費	9,146,866 円

3. 地方公営企業会計の仕組み

地方公共団体は、地域の多種多様な行政需要に応じて、一般行政事務を行うとともに、水道や病院など公営企業を経営しており、名寄市水道事業は公営企業にあたります。

一般行政事務と公営企業の基本的な違いは、一般行政事務が、住民サービスを提供するための財源を主として租税によっているのに対し、公営企業は主として利用者からの対価である料金によっているところにあります。

(1) 公営企業の経営の基本原則

- ・常に企業の経済性を発揮
- ・公共の福祉の増進

【地方公営企業法（抜粋）】

（経営の基本原則）

第三条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

(2) 独立採算

- ・公営企業の経費は、独立採算によることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってあてなければならない。
- ・客観的に困難な経費とは、消防活動に一環として行われる消火栓の設置・維持管理など一般行政としての性格を持っているものについては一般会計等において負担。

【地方公営企業法（抜粋）】

（経費負担の原則）

第十七条の二 （略）

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

(3) 料金

- ・公正妥当な料金
- ・能率的な経営の下における適正な原価を基礎とした料金
- ・健全な運営を確保できる料金

【地方公営企業法（抜粋）】

（料金）

第二十一条 地方公共団体は、地方公営企業の給付について料金を徴収することができる。

2 前項の料金は、公正妥当なものでなければならないが、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。

(4) 企業会計制度の特徴

- ・水道事業などの公営企業会計は、経営成績や財政状態を明瞭に示すため、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表を作成することになっています。
- ・公営企業会計は、一般会計（及び特別会計）に比べ、『発生主義』と『現金主義』、『複式簿記』と『単式簿記』など様々な違いがありますが、予算上の特徴として、主に以下の点で相違があります。

2本建ての予算

減価償却費
(非現金支出)

補てん財源

① 2本建ての予算

- ・一般会計の予算は、全ての現金収入や支出（現金（資金）収支）を1本の予算で管理していますが、公営企業会計の予算は経営状況等を明瞭に示す観点から2本建てになっています。

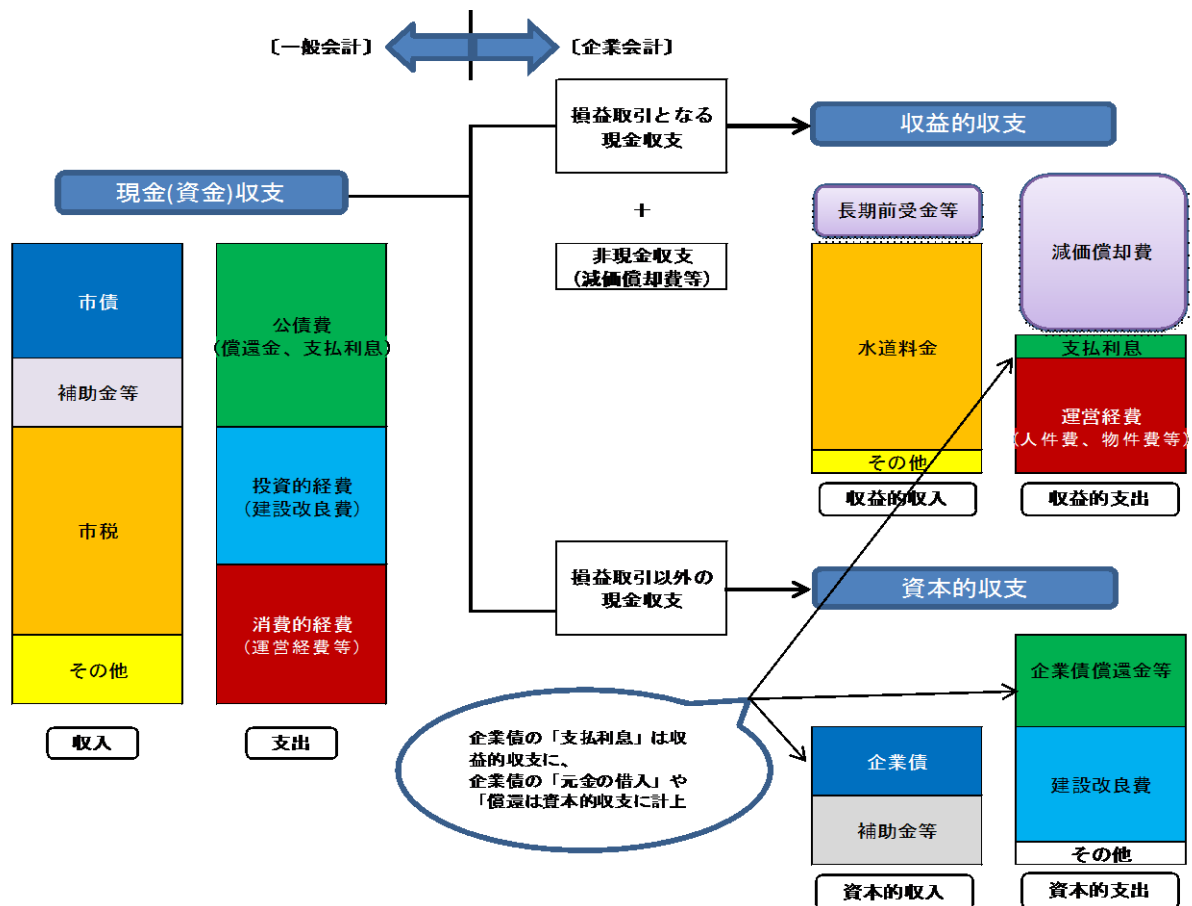
ア) 収益的収支（損益取引となる現金及び非現金収支）

経営状況を表すため、損益取引すなわち全ての「収益」や「費用」に当たるものを計上し、非現金収支を含みます。

イ) 資本的収支（損益取引以外の現金収支）

「収益」や「費用」に当たらないとして収益的収支に計上しない企業債の借入や償還、建設改良費などの現金収支を計上しています。

- ・例えば、企業債の元金分の借入や償還は現金が動きますが、収益や費用と捉えずに資本的収支に計上し、支払利息は費用として収益的収支に計上しています。



②減価償却費（非現金支出）

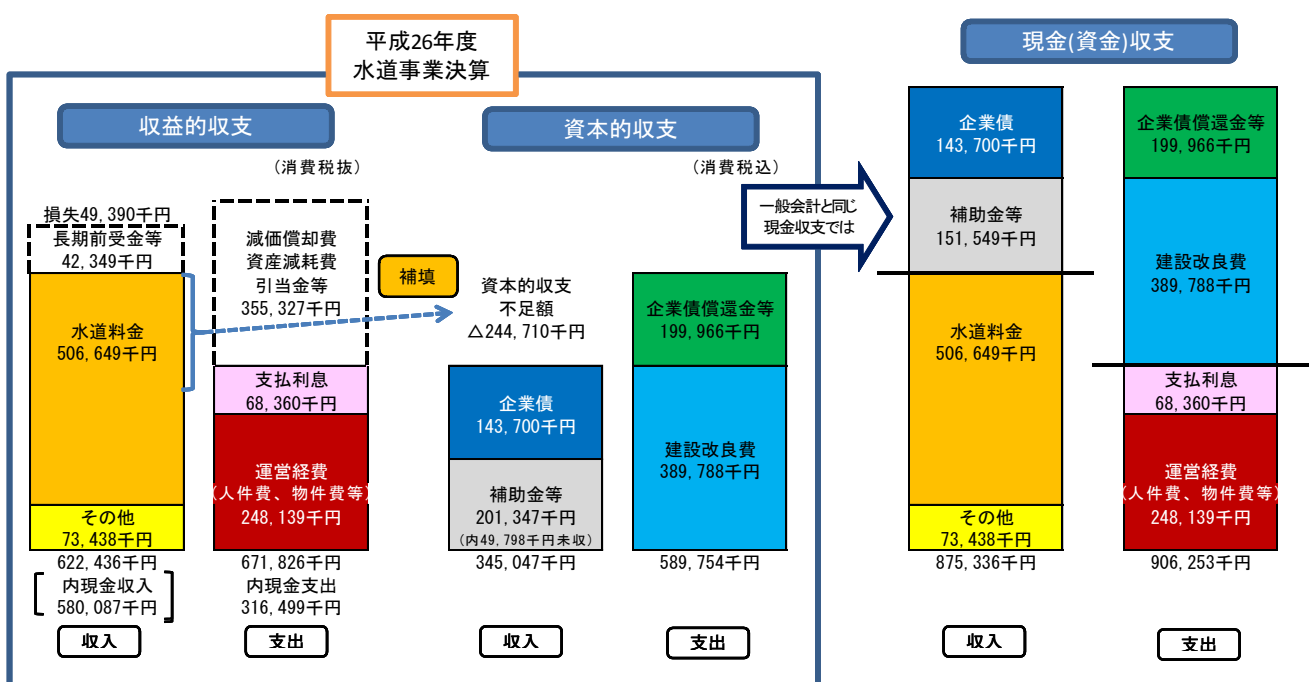
- ・建設改良費は、現金支出により資産を形成した段階では費用とみなさずに、一旦資本的支出に計上し、将来に資産価値が減少していく段階で減価償却費（非現金支出）として費用になり、耐用年数で按分して収益的収支に計上されます。

※建設改良費は、国庫補助金等の財源のほか一時的に企業債を財源としていますが、最終的には減価償却費を計上することで、水道料金により、企業債の償還などを通じて負担していくことになっています。

③補填財源

- ・資本的収支の企業債の償還などは、水道料金で賄っていますが、水道料金は全て収益として収益的収支に計上し、資本的収支には計上しないため、収益的収支には現金に余剰が生じる一方で、資本的収支には現金に不足が生じることになります。
- ・このため、一般会計が市税収入で市債の償還などの支出を賄っているように、水道料金で企業債の償還などを賄っていくことを、資本的収支の不足額を収益的収支の財源で「補填(ほてん)」するという形で表すことになります。
- ・この補てんに使用できる水道料金分は、収益的収支の現金収入から人件費や物件費などの現金支出を除いた部分であり、減価償却費（非現金支出）や単年度利益などに相当する内部留保資金にあたります。
- ・公営企業会計の2本建て予算からこの内部留保資金部分を除いて合算すると、おおむね一般会計予算と同様の現金収支になります。平成26年度決算で見ると、収益的収支で約49,380千円の単年度純損失が生じていますが、単年度資金としても30,917千円の不足が生じています。

平成26年度名寄市水道事業決算



4. 平成26年度水道事業決算状況

(1) 総括事項

平成26年度における水道事業の給水人口は、25,678人で行政区域内人口に対する普及率は89.4%となっており、有収率については、前年度の有収率から2.22%増加し84.06%となっています。

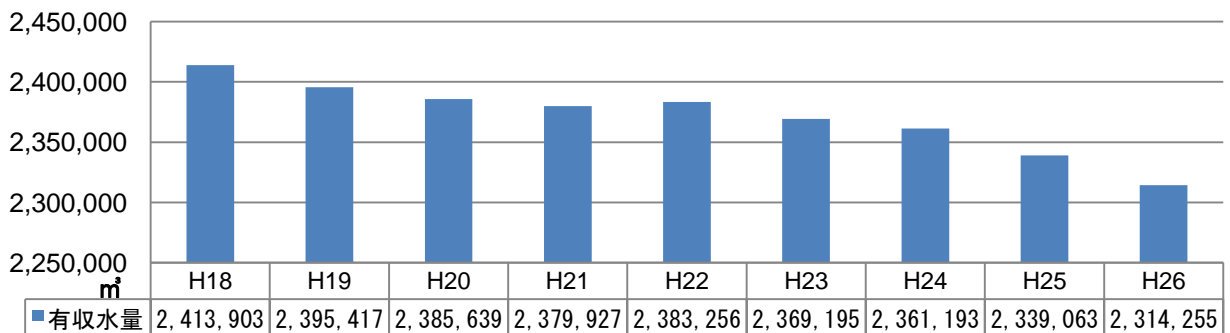
平成26年度決算においては、収益的収支で49,390千円の純損失を計上し、前年度からの繰越欠損金11,029千円を合わせ60,419千円の欠損金となりましたが、会計制度改正により「みなし償却制度」が廃止され、利益剰余金が107,089千円計上されたことにより、欠損金が穴埋めされ、未処分利益剰余金として46,670千円計上することとなりました。

水道事業としては、安全安心な水を安定的に供給するために、水源確保と水質管理の強化を図り、経営の健全化に向け施設の効率的な維持管理や計画的な更新と経費の節減に努めてまいります。

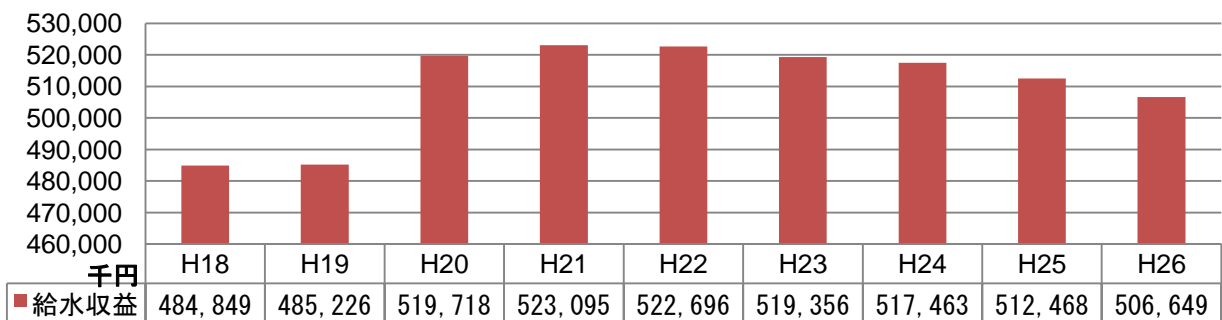
①給水状況

事 項		単 位	26年度	25年度	対前年度比較	備 考
行政区域内人口		人	28,726	29,173	△ 447	住民基本台帳3月末人口
給水区域内人口		人	27,611	28,036	△ 425	給水区域内の3月末人口
給水人口		人	25,678	26,146	△ 468	住民基本台帳上の給水者数
普及率	行政区域内	%	89.4	89.6	△ 0.2	
	給水区域内	%	93.0	93.3	△ 0.3	
年間総配水量		m ³	2,753,249	2,858,183	△ 104,934	浄水場からの配水量
1日平均配水量		m ³	7,543	7,831	△ 288	
1日最大配水量		m ³	8,359	8,886	△ 527	
年間有収水量		m ³	2,314,255	2,339,063	△ 24,808	水道料金の対象となった水量
有収率		%	84.06	81.84	2.22	年間有収水量/年間総配水量

年間有収水量の推移



給水収益の推移



(2) 収益的収支

〔水道事業会計のうち、施設の運転・管理等、水道事業を運営するための経費とその財源〕

収益的収入では、給水人口や有収水量の微減の中、給水収益は前年度比 1.14%減の 506,649 千円と減少となりますが、水道事業収益としては本年度からの新公営企業会計制度導入によって営業外収益（長期前受金）の戻入調整により、営業収益・営業外収益を併せて 619,161 千円となり前年度比 9.3%の増となりました。収益的支出では、営業費用、営業外各費目において経費の節減を図ることとしておりましたが、水道事業費用では 579,220 千円で前年度比 0.3%増となりました。

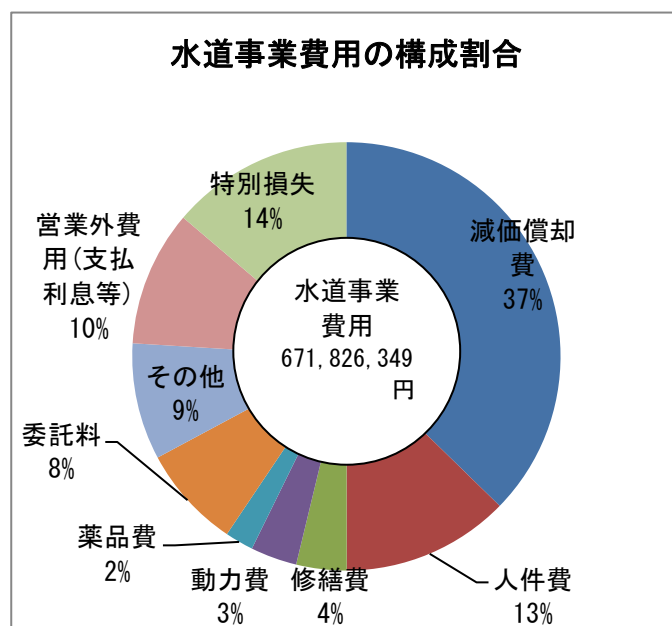
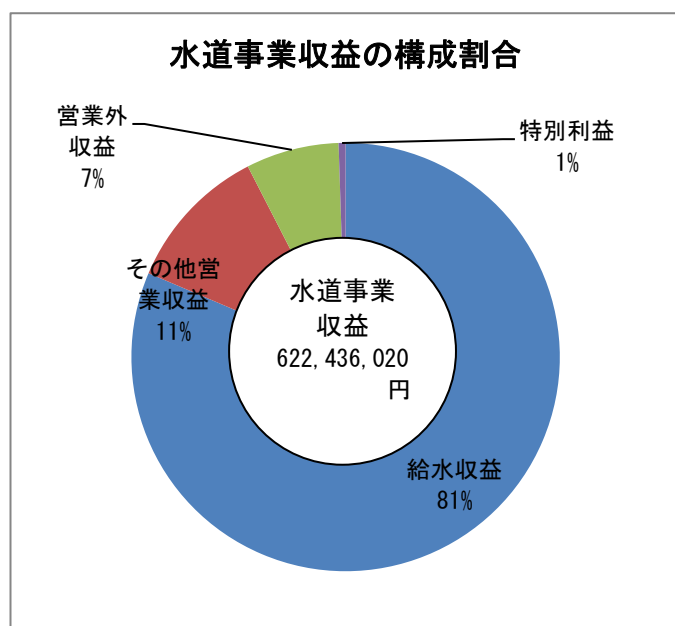
これにより経常的な収支では 39,941 千円のプラスとなっております。

また、特別利益・損失として、新会計制度の退職給付引当金の計上が義務化されるなど 89,331 千円の損失計上することとなり、当年度の純損失については 49,390 千円となりました。

科目	H26当初予算	H26決算	H25決算	差額	増減率
水道事業収益	610,706	622,436,020	576,730,240	45,705,780	7.92%
営業収益	565,591	575,466,956	562,408,615	13,058,341	2.32%
うち給水収益	517,837	506,649,417	512,467,739	△ 5,818,322	-1.14%
営業外収益	43,425	43,693,910	4,049,773	39,644,137	978.92%
特別利益	1,690	3,275,154	10,271,852	△ 6,996,698	-68.12%
水道事業費用	717,305	671,826,349	581,327,205	90,499,144	15.57%
営業費用	528,990	510,409,092	506,268,464	4,140,628	0.82%
営業外費用	69,642	68,811,270	71,165,295	△ 2,354,025	-3.31%
特別損失	118,573	92,605,987	3,893,446	88,712,541	2278.51%
当年度純損失	△ 106,599	△ 49,390,329	△ 4,596,965	△ 44,793,364	974.41%
前年度繰越欠損金	△ 41,165	△ 11,028,803	△ 6,431,838	△ 4,596,965	71.47%
未処分利益変動額	109,760	107,089,145	0	107,089,145	—
当年度未処分利益剰余金	△ 38,004	46,670,013	△ 11,028,803	57,698,816	-523.16%

◎利益の処分について

収益的収支で計上した当年度未処分利益剰余金 46,670,013 円の処分として、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益積立金に積み立てるものです。



※金額は消費税及び地方消費税を含まない

(2) 資本的収支

[水道事業会計のうち、施設を建設整備するための経費とその財源]

資本的収支では、資本的収入額 345,043 千円に対して、資本的支出額は 589,754 千円となり、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 244,711 千円は過年度分損益勘定留保資金 224,484 千円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,227 千円で補填いたしました。

主な整備事業として、配水管網整備及老朽管更新工事等で 100,807 千円、量水器取替工事で 51,084 千円、拡張事業送水管新設工事で 138,218 千円として取組んでまいりました。

科目	H26当初予算	H26決算	H25決算	差額	増減率
資本的収入	333,789	345,043,559	303,323,449	41,720,110	13.75%
企業債	139,800	143,700,000	119,700,000	24,000,000	20.05%
出資金	62,790	63,100,000	63,900,000	△ 800,000	-1.25%
他会計借入金	26,610	26,850,000	25,380,000	1,470,000	5.79%
工事負担金	27,729	35,883,000	38,998,000	△ 3,115,000	-7.99%
他会計繰入金	19,460	19,393,559	20,877,449	△ 1,483,890	-7.11%
国庫補助金	57,400	56,117,000	34,468,000	21,649,000	62.81%
資本的支出	585,715	589,754,211	591,706,169	△ 1,951,958	-0.33%
建設改良費	385,770	389,788,182	400,669,435	△ 10,881,253	-2.72%
企業債償還金	198,935	198,956,029	191,036,734	7,919,295	4.15%
他会計借入金	1,010	1,010,000	0	1,010,000	—
資本的収支(不足額)	△ 251,926	△ 244,710,652	△ 288,382,720	43,672,068	-15.14%

※資本的収入が資本的支出に不足する額は過年度損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填。金額は消費税及び地方消費税を含む。

